

令和元年度 第13回板倉区地域協議会 次第

日 時：令和2年2月6日(木)

午後6時から

場 所：板倉コミュニティプラザ
市民活動室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 協議

(1) 令和2年度地域活動支援事業の板倉区採択方針等(案)について

(2) 地域協議会活動報告会について

(3) 次期地域協議会への引継ぎについて

5 その他

6 閉 会

・次回(案) 3月25日(水)午後6時～ 第14回板倉区地域協議会
板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

令和 2 年度板倉区地域活動支援事業採択方針等（案）

※この要項は、令和 2 年度の予算の成立を前提としたものであり、今後、変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1. 審査項目

《ア 板倉区の採択方針》

提案事業が「優先して採択すべき事業」、「その他の事業」、「採択すべきでない事業」のいずれに該当するかを審査する。

審査の方法：該当項目に○印

○優先して採択すべき事業

板倉区の持つ資源と交通上の立地の優位性をいかし、内外の交流を促進することにより地域の活力を高めることを目標に、地域住民が自主的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択すべき事業とする。

①板倉区の魅力を発信する事業

キャッチフレーズの作成や、インターネットの活用等により板倉区の歴史・文化・特産物の情報や魅力を広く発信する事業

- (例)・ホームページを構築し地域やイベントを紹介する事業
- ・ガイドブックを作成し、観光スポットを紹介する事業

②板倉区の歴史・文化を伝承する事業

板倉区の歴史・文化の保存や伝統行事を復活させる事業

- (例)・伝統文化である神楽や踊りを保存・継承する事業
- ・地域に伝わる昔話を紙芝居にし、上演する事業

③板倉区の新たな価値を創り出す事業

板倉区の様々な資源を観光や産業振興に結び付ける事業

- (例)・地域の観光資源を整備し、説明員を育成して観光客を呼び込む事業
- ・区内にある貴重な資源（自然・物）をいかし、体験やイベントを行う事業
- ・観光振興のため研究会を開催する事業

④地域や世代をつなぐ事業

複数の地域・団体間の交流や、子供から高齢者までの世代間交流を促進する事業

- (例)・まちづくりのためのフォーラムを開催する事業
- ・複数の団体と協力し地域おこしのイベントを開催する事業

⑤地域課題を解消する事業

地域の課題を把握し、住民の不安や悩みを取り除く事業

- (例)・高齢者に買い物の楽しみを提供し、高齢者が社会から孤立することを防ぎ、いきいきとした生活を送るために買い物ツアーを行う事業

○その他の事業

優先して採択すべき事業以外の事業で、地域の課題解決や活力向上に資すると認められる場合は採択すべき事業とする。

○補助対象としない事業

- ・防犯灯のLED整備事業
- ・申請団体のみの交流促進に留まる事業

○補助対象としない経費

- ・イベントで不特定多数に料理を振る舞う場合等は、受益者負担とする。
- ・ユニフォームなど、特定の個人が継続して使用する備品類。

《イ 共通審査基準》

提案事業が「審査項目の基準を満たしているか」を視点を採点する。(審査項目は、全28地域自治区(全市)で共通)

審査の方法：5点満点で採点※公共性のみ10点満点

審査項目	審査の視点	配点
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。 	10点
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。 	5点
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。 	5点
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。 	5点
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。 	5点
合計		30点

《配点の目安》

審査項目	配点	配点の目安
① 公益性	10点	<p>10点 } <u>優れている</u></p> <p>9点 } <u>優れている</u></p> <p>8点 } <u>やや優れている</u></p> <p>7点 } <u>やや優れている</u></p> <p>6点 } <u>普通</u></p> <p>5点 } <u>普通</u></p> <p>4点 } <u>やや劣っている</u></p> <p>3点 } <u>やや劣っている</u></p> <p>2点 } <u>劣っている</u></p> <p>1点 } <u>劣っている</u></p>
② 必要性	5点	5点…優れている
③ 実現性	5点	4点…やや優れている
④ 参加性	5点	3点…普通
⑤ 発展性	5点	2点…やや劣っている
		1点…劣っている

※「採択すべきでない事業」に該当すると判断した場合は、共通審査基準の採点を行わない。

《その他考慮すべき事項》

- ① 過年度に採択された事業で、同一団体から同一内容の事業が提案された場合、3回目以降は、地域協議会で事業の必要性、発展性について、十分確認・審査し、採択の可否を判断する。
- ② 複数年度に及ぶ事業は、申請時に提案書に長期計画であることが明記されていれば、採択回数は限定しない。
- ③ 備品（※）については、備品購入が地域の課題解決や活力向上に不可欠であるとともに、それらを利用して住民及び団体が活動を行うために必要であるかを判断する。なお、備品購入を行う場合は、レンタル等で導入経費を削減できない理由や、償却期間までの活用予定、管理体制等を確認する。
 (※) 備品とは、耐久年数が1年以上で、長期間にわたりその形状を変えずに繰り返し使用できるものをいう。1回限りで使い切るまたは使うにつれ量が減る文房具や紙類等の消耗品と区別する。
- ④ 工事や修繕については、工事等の実施が地域の課題解決や活力向上に不可欠であるとともに、工事等が住民及び団体が活動を行うために必要であるかを判断する。

2. 審査に関する事項

(1) 補助率

- ・補助対象経費に対し、10/10 以内とする。

(2) 補助金額の上限及び下限

- ・補助金額の下限は 5 万円以上、上限は 100 万円とする。
- ・ただし、単年度での事業実施が必要不可欠と認められる場合に限り、100 万円を超える補助金額とすることができる。

(3) 事業提案者に地域協議会委員が含まれる場合の取扱い

- ・地域協議会委員が提案団体の代表者又は担当者の場合は、当該事業の審査から外れる。

3. 審査方法

(1) 事務局による事業説明

- ・提案事業一覧及び提案書
- ・現地確認

(2) 提案者へのヒアリング

- ・提案団体からプレゼンテーション（事業説明）をしてもらい、提案者（団体）へヒアリングを行う。

(3) 採点票の記入

- ・各委員（無記名）は、評価結果を採点票に記入する。
- ・採択方針との整合については、提案された事業が「優先して採択すべき事業」、「その他の事業」、「採択すべきでない事業」のどの項目に該当するか、いずれか1つに○印を記入する。
- ・共通審査基準については、**公益性に 10 点、その他審査項目に 5 点を配点**し、1 事業当たり **30 点満点**とする。ただし、「採択すべきでない事業」に該当すると判断した場合は、共通審査基準の採点を行わない。
- ・各項目を 5 段階評価し、0 点は付けない。
- ・地域協議会委員が提案団体の代表者又は担当者の場合は、提案事業の審査はできない。

(4) 採点票の回収、採点結果一覧の作成

- ・総合事務所は、共通審査基準の各審査項目の平均点と、その合計の算出等を行う。
- ・板倉区の採択方針との整合及び共通審査基準の合計が高い順に申請事業を並べ替えた一覧を作成する。

(5) 採択すべき事業、採択すべきでない事業についての協議

①板倉区の採択方針との整合の審査

- ・**「優先して採択すべき事業」「その他の事業」「採択すべきでない事業」の判断は委員の過半数により決定する。**
- ・**「優先して採択すべき事業」「その他の事業」「採択すべきでない事業」のいずれか2つの事業が半数以上で、同数だった場合は①「優先して採択すべき事業」②「その他の事業」③「採択すべきでない事業」の順とする。**
- ・**どの項目も半数に達さなかった場合、「優先して採択すべき事業」と「その他の事業」の合計が過半数に達する場合は「その他事業」とする。**

②共通審査項目の最低基準の設定

- ・各審査項目の平均点の合計が10点以下の事業は、「採択すべきでない事業」とする。

(6) 採択すべき事業の選定及び助成金額の確認

- ・「優先して採択すべき事業」は、得点が上位の事業から審査を行う。
- ・「優先して採択すべき事業」は、内容を精査し採択額を決定するため、採択額は補助金希望額とならない場合がある。
- ・採択額は今年度の板倉区配分額の範囲で決定する。
- ・配分額に余りがある場合に限り、「その他の事業」の得点が上位の事業から審査を行う。
- ・残額が生じた場合は、必要に応じて追加募集を行う。
- ・**審査は得点が上位の事業から行うため、得点が下位の事業は「優先して採択すべき事業」であっても、配分額の残額により、採択額は補助希望金額とならない場合がある。**

(7) 事業実施者等への地域協議会の意見の取りまとめ

- ・「採択すべき事業」については、事業実施者に対し、事業の執行上配慮すべき点の取りまとめを行う。
- ・「採択すべきでない事業」については、事業提案者に対し、不採択理由等の取りまとめを行う。

4. スケジュール

- ① 地域活動支援事業活動報告会の開催（採択基準の説明含む）：2月下旬
- ② 事前相談の受付：3/1～
- ③ 地域活動支援事業採択基準説明会の開催：3月下旬
- ④ 募集要項等の配布開始：3/30～
- ⑤ 提案の募集期間：4/1～5/8
- ⑥ 地域協議会での審査：5月中旬～下旬
- | | |
|-------------------|-------------|
| 提案事業一覧表・提案書の写しの配付 | 5月中旬 |
| 現地確認及び提案者へのヒアリング | 5月下旬 |
| 採点票の提出 | 5月下旬 |
| 採択事業等の審査 | <u>6月上旬</u> |
- ⑦ 採択事業の決定・公表 6月上旬～
- ⑧ 補助金の交付決定・事業の実施 6月中旬～
- ⑨ 追加募集の実施
1次募集事業の審査終了後、配分額に5万円以上の残額がある場合は1回のみ追加募集を行う。
- ⑩ その他
必要に応じ、地域活動支援事業の検証のため、採択年度以降に地域協議会委員による事業実施団体の活動状況調査を行う場合がある。

令和 2 年度地域活動支援事業 板倉区採択方針等の見直し案

提案者：古海委員

- ・ 1. 審査項目 《その他考慮すべき事項》に項目を追加

⑤板倉区全体に係る事業については、採択基準にかかわらず地域協議会の判断で決定できるものとする。

(案)

地域協議会活動報告会

- 日時 令和2年2月24日(月・祝) 午後6時～午後7時30分
○ 会場 板倉コミュニティプラザ 3階 市民ホール

次第

- 1 開 会
- 2 総合事務所長あいさつ
- 3 地域協議会活動報告
 - (1) 4年間の総括
 - (2) 地域振興部会
 - (3) 健康福祉部会
 - (4) 産業建設部会
 - (5) 地域活動支援事業審査基準検討部会
- 4 令和元年度地域活動支援事業の活動発表
 - (1) 光ヶ原夏まつり実行委員会
 - ・県道上越飯山線改良促進に向けた光ヶ原高原の活用支援事業
 - (2) みどりやすらぎグループ
 - ・みよしの里美化事業
 - (3) 板倉郷土史愛好会
 - ・「ふしんの里いたくら歴史散歩」改訂版増刷及び、地元の歴史・伝承普及活動事業
- 5 令和2年度地域活動支援事業の採択方針等について
- 6 次期地域協議会委員の公募について
- 7 質疑応答
- 8 閉 会



地域協議会活動報告（総括：地域協議会の開催状況）

【平成 28 年度地域協議会】

◆第 1 回板倉区地域協議会（H28. 5. 13 委員 14 人中 13 人出席）

○協議

- (1) 地域協議会に係る諸事項の確認について
 - ・会長及び副会長の選任及び解任の方法について
 - ・地域協議会の権限について
 - ・会議の運営等について
- (2) 会長及び副会長の選任について
- (3) 地域協議会の運営等について
 - ・会議の座席順について
 - ・自主的審議事項の提出方法について
 - ・会議の招集に必要な委員の数について
 - ・会議の招集について
 - ・会議傍聴者の受入可能数について
 - ・会議録の確認者について
 - ・地域協議会だより編集方法について
- (4) 平成 28 年度地域活動支援事業について
 - ・地域活動支援事業の概要について
 - ・平成 28 年度地域活動支援事業の流れについて
- (5) その他
 - ・自主的審議事項の引継ぎについて
 - ・平成 28 年度板倉区における主な事業について

◆第 2 回板倉区地域協議会（H28. 5. 24 委員 14 人中 14 人出席）

○協議

- (1) 地域活動支援事業について
 - ・板倉区に係る平成 28 年度板倉区地域活動支援事業の審査について
 - ・平成 28 年度板倉区地域活動支援事業採択方針等について
 - ・板倉区地域活動支援事業採択方針等新旧対照表について
- (2) 地域活動支援事業ヒアリングについて
 - ・地域活動支援事業ヒアリング事業一覧（割振表）
- (3) その他
 - ・平成 28 年度地域活動支援事業採点表について
 - ・地域活動支援事業の審査等についての要望事項
 - ・部会の編成について

◆第 3 回板倉区地域協議会（H28. 6. 1 委員 14 人中 14 人出席）

○協議

- (1) 地域活動支援事業の審査について

(2) その他

- ・板倉区地域協議会運営に関する内規について
- ・部会の編成について

◆第4回板倉区地域協議会（H28. 6. 21 委員 14 人中 14 人出席）

○協議

- (1) 板倉区の小学校の在り方 について
- (2) その他
 - ・板倉区の概要について

◆第5回板倉区地域協議会（H28. 7. 27 委員 14 人中 14 人出席）

○報告

- (1) 新井頸南広域行政組合の解散について

○協議

- (1) 板倉区の小学校の在り方 について
- (2) 自主的に協議したい事項について
- (3) その他
 - ・上越市地域活動支援事業補助金変更承認申請書について
 - ・地域協議会委員の勤務先への協力要請について

◆第6回板倉区地域協議会（H28. 8. 25 委員 14 人中 14 人出席）

○報告

- (1) 新井頸南広域行政組合の解散に関する説明会の開催状況について

○協議

- (1) 自主的審議事項について
 - ・自然再生エネルギーを活用した小型水車発電設備の設置について
- (2) 視察研修について
- (3) その他

◆第7回板倉区地域協議会（H28. 9. 28 委員 14 人中 14 人出席）

○協議

- (1) 地域協議会又は地域活動支援事業に係る課題及び改善策の取りまとめについて
- (2) 自主的審議事項について
- (3) 板倉区の小学校の在り方について
- (4) 視察研修について
- (5) その他

○その他

◆第8回板倉区地域協議会（H28. 10. 25 委員 14 人中 13 人出席）

○報告

- (1) 公民館の再配置及び公民館事業に関する考え方について

○協議

- (1) 地域協議会又は地域活動支援事業に係る課題及び改善策の取りまとめについて
- (2) 自主的審議事項について

(3) 板倉区の小学校の在り方について

(4) その他

○その他

◆第9回板倉区地域協議会（H28. 11. 28 委員 14人中 14人出席）

○協議

(1) 諮問事項について

- ・ 諮問第 116 号 上越市立板倉地区公民館針分館の廃止について
- ・ 諮問第 117 号 上越市立板倉地区公民館豊原分館の廃止について
- ・ 諮問第 118 号 上越市立板倉地区公民館宮島分館の廃止について
- ・ 諮問第 119 号 上越市立板倉地区公民館山部分館の廃止について

(2) 自主的審議事項について

(3) 地域活動支援事業審査基準検討部会の設置について

(4) 板倉区の小学校の在り方に関する検討結果について

(5) その他

○その他

- ・ 平成 28 年度冬期道路交通確保除雪計画について
- ・ 板倉区内バス路線の見直しについて
- ・ 町内会長訪問集計結果について

◆第10回板倉区地域協議会（H28. 12. 22 委員 14人中 14人出席）

○報告

(1) 答申に対する市の方針決定について

- ・ 諮問第 116 号 上越市立板倉地区公民館針分館の廃止について
- ・ 諮問第 117 号 上越市立板倉地区公民館豊原分館の廃止について
- ・ 諮問第 118 号 上越市立板倉地区公民館宮島分館の廃止について
- ・ 諮問第 119 号 上越市立板倉地区公民館山部分館の廃止について

○協議

(1) 自主的審議事項について

(2) 板倉区の小学校の在り方について

(3) 自主的に協議したい事項について

(4) その他

○その他

◆第11回板倉区地域協議会（H29. 1. 23 委員 14人中 12人出席）

○報告

- ・ 新井頸南広域行政組合の解散に伴う各種業務変更について

○協議

(1) 自主的審議事項について

(2) 平成 29 年度地域活動支援事業採択方針等（案）について

(3) 地域活動支援事業活動報告会の開催（案）について

(4) その他

○その他

◆第12回板倉区地域協議会（H29.2.23 委員14人中14人出席）

○協議

- (1) 自主的審議事項について
- (2) 板倉区の小学校の在り方について
- (3) 地域活動支援事業活動報告会について
- (4) その他

○その他

◆第13回板倉区地域協議会（H29.3.23 委員14人中14人出席）

○板倉区小学校の在り方に関する報告書の提出について

○協議

- (1) 自主的審議事項について
- (2) 板倉区の小学校の在り方について
- (3) 地域活動支援事業 活動 報告会について
- (4) その他

○その他

【平成28年度 地域協議会勉強会】

◆板倉区地域協議会第1回勉強会（H28.5.20 委員14人中12人出席）

○地域活動支援事業現地確認

◆板倉区地域協議会第2回勉強会（H29.1.23 委員14人中12人出席）

○協議

- ・板倉区の小学校の在り方について

◆板倉区地域協議会第3回勉強会（H29.3.8 委員14人中14人出席）

○協議

- ・板倉区の小学校の在り方について

【平成28年度 地域協議会専門部会】

◆第1回地域振興部会（H29.1.20 部員4人中3人出席）

○協議

- ・自主的審議事項について

◆第1回健康福祉部会（H28.11.9 部員4人中4人出席）

○協議

- ・すこやかサロンについて

◆第2回健康福祉部会（H28.11.16 部員4人中4人出席）

○協議

- ・上越市が抱えている健康・福祉の問題について ほか

◆第3回健康福祉部会（H29.2.6 部員4人中3人出席）

○協議

- ・第1回地域ケア会議について

◆第1回産業建設部会（H28.8.22 部員6人中6人出席）

○協議

・自主的審議事項について

◆第2回産業建設部会（H28.9.26 部員6人中4人出席）

○協議

・自主的審議事項について

◆第1回地域活動支援事業審査基準検討部会（H28.12.22 部員5人中5人出席）

○協議

(1) 部会長の選出

(2) 平成29年度地域活動支援事業採択方針等（案）について

(3) 地域活動支援事業に係る課題及び改善策について

(4) スケジュール

◆第2回地域活動支援事業審査基準検討部会（H29.1.17 部員5人中4人出席）

○協議

(1) 平成29年度地域活動支援事業採択方針等（案）について

(2) 地域活動支援事業に係る課題及び改善策について

【平成28年度 その他会議】

◆平成28年度第1回豊原校区意見交換会（H28.7.22 委員14人中12人出席）

・参加者32人：豊原地区連絡協議会長、町内会長、副町内会長等

○板倉区の小学校の在り方について

◆板倉区の小学校の在り方に関する検討結果報告会（宮嶋小学校区）（H28.12.12 委員14人中10人出席）

・参加者42人：宮島地区連絡協議会長、町内会長ほか地域住民

○板倉区の小学校の在り方に関する検討結果について

◆板倉区の小学校の在り方に関する検討結果報告会（針小学校区）（H28.12.14 委員14人中13人出席）

・参加者8人：針地区連絡協議会長、町内会長ほか地域住民

○板倉区の小学校の在り方に関する検討結果について

◆板倉区の小学校の在り方に関する検討結果報告会（豊原小学校区）（H28.12.20 委員14人中12人出席）

・参加者18人：豊原地区連絡協議会長、町内会長ほか地域住民

○板倉区の小学校の在り方に関する検討結果について

◆板倉区の小学校の在り方に関する検討結果報告会（山部小学校区）（H28.12.21 委員14人中14人出席）

・参加者38人：山部地区連絡協議会長、町内会長ほか地域住民

○板倉区の小学校の在り方に関する検討結果について

◆平成28年度地域活動支援事業活動報告会（H29.3.23 委員14人中14人出席）

・参加者27人

○平成28年度地域活動支援事業の活動発表

・発表団体11団体

○平成29年度地域活動支援事業の採択方針等について

【平成 29 年度 地域協議会】

◆第 1 回板倉区地域協議会（H29. 4. 25 委員 14 人中 13 人出席）

○協議

- (1) 自主的審議事項について
- (2) 平成 29 年度活動支援事業について
- (3) その他

○その他

- ・平成 29 年度板倉区における主な事業について
- ・地域協議会だよりの編集について

◆第 2 回板倉区地域協議会（H29. 5. 23 委員 14 人中 14 人出席）

○協議

- (1) 地域活動支援事業について
 - ・平成 29 年度板倉区地域活動支援事業採択方針等について
 - ・平成 29 年度地域活動支援事業採点表について
- (2) 地域活動支援事業ヒアリングについて
 - ・地域活動支援事業ヒアリング事業一覧（割振表）
- (3) その他

○その他

◆第 3 回板倉区地域協議会（H29. 5. 31 委員 14 人中 14 人出席）

○協議

- (1) 地域活動支援事業の審査について
- (2) その他

○その他

◆第 4 回板倉区地域協議会（H29. 6. 28 委員 14 人中 14 人出席）

○協議

- (1) 自主的審議事項について
- (2) その他

○その他

- ・平成 29 年度板倉区の主な事業について

◆第 5 回板倉区地域協議会（H29. 7. 24 委員 14 人中 14 人出席）

○協議

- (1) 自主的審議事項について
- (2) 視察研修について
- (3) その他

○その他

◆第 6 回板倉区地域協議会（H29. 8. 24 委員 14 人中 14 人出席）

○協議

- (1) 視察研修について
- (2) その他

○その他

◆第7回板倉区地域協議会（H29.9.28 委員14人中13人出席）

○協議

- (1) 視察研修について
- (2) 自主的審議事項について
 - ・小学校の在り方について
- (3) その他

○その他

- ・地域活動支援事業の変更交付申請について（報告）

◆第8回板倉区地域協議会（H29.10.26 委員14人中14人出席）

○協議

- (1) 自主的審議事項について
 - ・小学校の在り方について
- (2) その他

○その他

- ・地域包括支援センターの再配置について
- ・地域協議会視察研修の報告について

◆第9回板倉区地域協議会（H29.12.14 委員14人中13人出席）

○協議

- (1) 自主的審議事項について
 - ・小学校の在り方について
- (2) その他

○その他

◆第10回板倉区地域協議会（H30.2.6 委員14人中12人出席）

○協議

- (1) 地域活動支援事業について
 - ・平成30年度の板倉区採択方針について
 - ・地域活動支援事業報告会について
- (2) 自主的審議事項について
 - ・小学校の在り方について
- (3) その他

○その他

- ・板倉区所管4区の台風21号による被害状況について
- ・平成30年度地域活動フォーラムについて

【平成29年度 地域協議会勉強会】

◆板倉区地域協議会第1回勉強会（H29.5.23 委員14人中14人出席）

○地域活動支援事業現地確認

◆板倉区地域協議会第2回勉強会（H29.6.28 委員14人中14人出席）

○協議

- ・板倉区の小学校の在り方について

◆板倉区地域協議会第3回勉強会（H29.8.24 委員14人中14人出席）

○協議

・板倉区の小学校の在り方について

◆板倉区地域協議会第4回勉強会（H30.2.6 委員14人中12人出席）

○協議

・板倉区の小学校の在り方について

【平成29年度 地域協議会専門部会】

◆第1回地域振興部会（H29.4.15 部員4人中3人出席）

○協議

・自主的審議事項について

◆第2回地域振興部会（H29.7.20 部員4人中4人出席）

○協議

・自主的審議事項について

◆第1回健康福祉部会（H29.7.6 部員4人中4人出席）

○協議

・自主的審議事項について

◆健康福祉部会視察（H29.8.28 部員4人中4人出席）

・中郷区すこやかサロン視察

◆第2回健康福祉部会（H29.9.5 部員4人中3人出席）

○協議

(1) 路線バス乗降調査結果について

(2) 板倉区の地域支え合い事業について

◆健康福祉部会視察（H29.10.11 部員4人中4人出席）

・板倉区すこやかサロン視察

◆第1回産業建設部会（H29.6.7 部員6人中5人出席）

○光ヶ原高原現地確認

○協議

・現地確認を受けての自主的審議

◆第2回産業建設部会（H29.6.19 部員6人中4人出席）

○協議

・光ヶ原高原の活性化について

◆第1回地域活動支援事業審査基準検討部会（H29.12.14 部員5人中5人出席）

○協議

(1) 地域活動支援事業に係る課題及び改善策について

(2) スケジュール

◆第2回地域活動支援事業審査基準検討部会（H30.1.18 部員5人中5人出席）

○協議

(1) 平成30年度地域活動支援事業採択方針等（案）について

(2) 地域活動支援事業に係る課題及び改善策について

【平成29年度 その他会議】

- ◆板倉区の小学校の在り方についての説明会（豊原校区）（H29. 11. 17 委員 14 人中 10 人出席）
 - ・参加者 13 人：豊原地区連絡協議会長、町内会長ほか地域住民
 - 板倉区地域協議会における協議結果の説明
- ◆板倉区の小学校の在り方についての説明会（山部校区）（H29. 11. 18 委員 14 人中 12 人出席）
 - ・参加者 28 人：山部地区連絡協議会長、町内会長ほか地域住民
 - 板倉区地域協議会における協議結果の説明
- ◆板倉区の小学校の在り方についての説明会（針校区）（H29. 11. 28 委員 14 人中 13 人出席）
 - ・参加者 28 人：針地区連絡協議会長、町内会長ほか地域住民
 - 板倉区地域協議会における協議結果の説明
- ◆板倉区の小学校の在り方についての説明会（宮嶋校区）（H29. 11. 29 委員 14 人中 14 人出席）
 - ・参加者 38 人：宮島地区連絡協議会長、町内会長ほか地域住民
 - 板倉区地域協議会における協議結果の説明
- ◆平成 29 年度地域活動支援事業活動報告会（H30. 3. 22 委員 14 人中 14 人出席）
 - ・参加者 34 人
 - 平成 29 年度地域活動支援事業の活動発表
 - ・発表団体 13 団体
 - 平成 30 年度地域活動支援事業の採択方針等について

【平成 30 年度 地域協議会】

- ◆第 1 回板倉区地域協議会（H30. 4. 20 委員 14 人中 13 人出席）
 - 協議
 - (1) 平成 30 年度地域活動支援事業について
 - (2) 地域協議会の席順等について
 - (3) その他
 - その他
- ◆第 2 回板倉区地域協議会（H30. 5. 22 委員 14 人中 14 人出席）
 - 報告
 - ・板倉区の小学校の在り方に関する意見書の回答について
 - 協議
 - (1) 地域活動支援事業ヒアリングについて
 - ・平成 30 年度板倉区地域活動支援事業採択方針等について
 - ・地域活動支援事業ヒアリング事業一覧（割振表）
 - (2) その他
 - その他
- ◆第 3 回板倉区地域協議会（H30. 5. 30 委員 14 人中 13 人出席）
 - 協議

(1) 地域活動支援事業の審査について

(2) その他

○その他

◆第4回板倉区地域協議会（H30.6.28 委員14人中14人出席）

○報告

- ・板倉区の小学校の統合に向けたスケジュール（案）について
- ・次期総合公共交通計画の策定について

○協議

(1) 地域協議会委員視察研修について

(2) その他

○その他

- ・地域活動支援事業提案書の修正について
- ・地域活動支援事業の2次募集について

◆第5回板倉区地域協議会（H30.7.19 委員14人中13人出席）

○協議

(1) 地域活動支援事業のヒアリングについて

(2) 地域協議会委員視察研修について

(3) 地域活動支援事業の審査について

(4) その他

○その他

◆第6回板倉区地域協議会（H30.9.27 委員14人中13人出席）

○報告

- ・板倉区の小学校の統合に向けた保護者説明会の結果について

○協議

(1) 地域協議会委員視察研修について

(2) その他

○その他

◆第7回板倉区地域協議会（H30.11.27 委員14人中12人出席）

○報告

(1) 経塚斎場使用料の補助制度について

(2) 地域協議会会長会議の結果について

○協議

(1) 平成31年度地域活動支援事業について

(2) その他

○その他

◆第8回板倉区地域協議会（H31.2.5 委員14人中14人出席）

○報告

(1) 諮問除外事項について

- ・上越市板倉保養センター条例の一部改正について

(2) 板倉区の小学校の統合について

○協議

- (1) 平成 31 年度地域活動支援事業について
- (2) 平成 30 年度地域活動支援事業報告会について
- (3) その他

○その他

- ・「ふしんの里記念館」と「板倉保養センター」の営業時間変更について

◆第 9 回板倉区地域協議会（H31. 3. 25 委員 14 人中 13 人出席）

○報告

- ・第 6 次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について

○協議

- (1) 自主的審議事項について
- (2) その他

○その他

【平成 30 年度 地域協議会勉強会】

◆板倉区地域協議会第 1 回勉強会（H30. 5. 10 委員 14 人中 14 人出席）

○協議

- ・地域協議会活動支援事業の審査方法について

◆板倉区地域協議会第 2 回勉強会（H30. 5. 22 委員 14 人中 12 人出席）

○地域活動支援事業現地確認

◆板倉区地域協議会第 3 回勉強会（H30. 3. 25 委員 14 人中 13 人出席）

○協議

- ・自主的審議事項について

【平成 30 年度 地域協議会専門部会】

◆第 1 回健康福祉部会（H30. 8. 9 部員 4 人中 4 人出席）

○協議

- ・公共交通についての地域の課題・改善策等アンケートについて
- ・その他

◆地域活動支援事業審査基準検討部会（臨時）（H30. 7. 39 部員 5 人中 4 人出席）

○協議

- ・地域活動支援事業の目的・効果に照らした検証・検討等について

◆第 1 回地域活動支援事業審査基準検討部会（H30. 12. 19 部員 5 人中 5 人出席）

○協議

- (1) 平成 31 年度地域活動支援事業採択方針等（案）について
- (2) スケジュール

◆第 2 回地域活動支援事業審査基準検討部会（H31. 1. 17 部員 5 人中 5 人出席）

○協議

- (1) 平成 31 年度地域活動支援事業の板倉区採択方針等（案）について

【平成 30 年度 その他会議】

◆平成 30 年度地域活動支援事業活動報告会（H31. 3. 14 委員 14 人中 13 人出席）

- ・参加者 46 人

- 平成 30 年度地域活動支援事業の活動発表
 - ・発表団体 12 団体
- 平成 31 年度地域活動支援事業の採択方針等について

【令和元年度 地域協議会】

- ◆第 1 回板倉区地域協議会 (H31. 4. 18 委員 14 人中 14 人出席)
 - 協議
 - (1) 平成 31 年度地域活動支援事業について
 - (2) その他
 - その他
 - ・平成 31 年度板倉区における主な事業について
- ◆第 2 回板倉区地域協議会 (R1. 5. 21 委員 14 人中 14 人出席)
 - 協議
 - (1) 地域活動支援事業のヒアリングについて
 - ・令和元年度板倉区地域活動支援事業採択方針等について
 - ・地域活動支援事業ヒアリング事業一覧 (割振表)
 - ・令和元年度板倉区地域活動支援事業採点表
 - (2) その他
 - その他
- ◆第 3 回板倉区地域協議会 (R1. 5. 30 委員 14 人中 14 人出席)
 - 協議
 - (1) 地域活動支援事業の審査について
 - (2) その他
 - その他
- ◆第 4 回板倉区地域協議会 R1. 6. 19 委員 14 人中 13 人出席)
 - 報告
 - (1) 板倉区の小学校の統合について
 - (2) 次期総合公共交通計画の策定について
 - 協議
 - (1) 地域協議会委員視察研修について
 - (2) その他
 - その他
- ◆第 5 回板倉区地域協議会 (R1. 7. 18 委員 14 人中 13 人出席)
 - 協議
 - (1) 地域活動支援事業のヒアリングについて
 - ・令和元年度板倉区地域活動支援事業採択方針等について
 - ・地域活動支援事業追加募集ヒアリング事業一覧 (割振表)
 - ・令和元年度板倉区地域活動支援事業追加募集採点表
 - (2) その他
 - その他

◆第6回板倉区地域協議会（R1. 7. 24 委員 14 人中 13 人出席）

○報告

- ・ガス水道局南部営業所及び中郷区営業所の移転・統合について

○協議

- (1) 地域活動支援事業の審査について
- (2) 地域協議会委員視察研修について
- (3) 令和元年度地域活動支援事業の検証について
- (4) その他

○その他

◆第7回板倉区地域協議会（R1. 7. 30 委員 14 人中 13 人出席）

○報告

- ・板倉区の小学校の統合について

○その他

◆第8回板倉区地域協議会（R1. 8. 21 委員 14 人中 13 人出席）

○諮問

- ・諮問第 120 号 板倉区の小学校の統合について

○協議

- (1) 令和元年度地域活動支援事業の検証について
- (2) その他

○その他

◆第9回板倉区地域協議会（R1. 9. 18 委員 14 人中 12 人出席）

○協議

- (1) 地域協議会委員視察研修について
- (2) その他

○その他

◆第10回板倉区地域協議会（R1. 10. 17 委員 14 人中 14 人出席）

○諮問

- ・諮問第 121 号 上越市板倉運動広場照明設備の廃止について

○その他

◆第11回板倉区地域協議会（R1. 11. 14 委員 14 人中 13 人出席）

○報告

- (1) 公の施設の使用料改定について
- (2) 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について
- (3) 次期総合公共交通計画の策定について
- (4) 総合事務所時間外受付の見直しについて
- (5) 地域協議会会長会議の結果について
- (6) 第1回板倉小学校設置推進協議会の結果について

○協議

- ・令和2年度地域活動支援事業について

○その他

◆第12回板倉区地域協議会（R2.1.8 委員14人中13人出席）

○報告

・総合事務所の時間外受付の見直し概要等について（資料1）

○諮問

(1) 諮問第122号 板倉地区公民館筒方分館の廃止について

(2) 諮問第123号 板倉地区公民館寺野分館の廃止について

(3) 諮問第124号 板倉地区公民館菰立分館の廃止について

○協議

(1) 令和2年度地域活動支援事業について

(2) 地域協議会活動報告会について

○その他

◆第13回板倉区地域協議会（R2.2.6 委員14人中 人出席）

○協議

(1) 令和2年度地域活動支援事業の板倉区採択方針等（案）について

(2) 地域協議会活動報告会について

(3) 次期地域協議会への引継ぎについて

○その他

◆第14回板倉区地域協議会（予定）（R2. ）

【令和元年度 地域協議会勉強会】

◆板倉区地域協議会第1回勉強会（R1.5.7 委員14人中12人出席）

○有恒高校関係者との意見交換

○協議

◆板倉区地域協議会第2回勉強会（R1.5.21 委員14人中14人出席）

○地域活動支援事業現地確認

◆板倉区地域協議会第3回勉強会（R1.7.18 委員14人中12人出席）

○地域活動支援事業追加募集現地確認

◆板倉区地域協議会第4回勉強会（R2.2.6 委員14人中 人出席）

○報告

・市が所有する温浴・宿泊施設等の有効活用について

【令和元年度 地域協議会専門部会】

◆第1回地域振興部会（R2.1.14 部員4人中2人出席）

○協議

・自主的審議事項について

◆第1回健康福祉部会（R2.1.20 部員4人中4人出席）

○協議

・自主的審議事項について

◆第1回産業建設部会（R1.8.6 部員6人中6人出席）

○協議

・自主的審議事項について

◆第2回産業建設部会（R2.1.21 部員6人中3人出席）

○協議

- ・自主的審議事項について

◆地域活動支援事業審査基準検討部会（臨時）（R1.8.20 部員5人中5人出席）

○協議

- ・地域活動支援事業の目的・効果に照らした検証・検討等について

◆第1回地域活動支援事業審査基準検討部会（R1.12.6 部員5人中5人出席）

○協議

- (1) 令和2年度地域活動支援事業採択方針等（案）について
- (2) スケジュール

◆第2回地域活動支援事業審査基準検討部会（R2.1.23 部員5人中5人出席）

○協議

- ・活動報告会での報告について

【令和元年度 その他会議】

◆地域協議会活動報告会（R2.2.24）

- ・参加者 人

○ 地域協議会活動報告

○ 令和元年度地域活動支援事業の活動発表

- ・発表団体3団体

○ 令和2年度地域活動支援事業について

○ 地域協議会委員の改選について

○ 質疑応答

地域協議会活動報告（総括）

担当委員	全委員
協議内容	板倉区の小学校の在り方について
協議経過	<p>【平成 27 年度までの地域協議会の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26. 7. 31 の地域協議会において、地区意見交換会で提案された、「板倉区の小学校の在り方について」を地域振興部会の自主的審議事項と決定した。 ・H26. 12. 2 に宮嶋小学校を考える会から地域協議会に要望書が提出されたことを受け、同日の地域協議会において、板倉区内の 4 小学校を統合することについて、地域協議会全体で自主審議することとした。 <p>要望概要：地域協議会において、板倉区小学校の複式学級の解消について早期実現に向け推進くださるよう要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27. 6 月に、第 1 回校區別意見交換会を実施し、上越市立小中学校適正配置基準と市内の現状について意見交換をした。（4 会場、参加者 192 人） ・H27. 8 月に、小学校や小学校入学前の保護者を対象に第 2 回校區別意見交換会を実施し、上越市立小中学校適正配置基準と市内の現状について意見交換をした。（4 会場、参加者 161 人） ・2 回の意見交換会を受けて、板倉区の小学校の在り方について 4 校区から意見をまとめてもらい、H27. 12 月末までに地域協議会へ提出してもらった。 ・H28. 2. 20 に区民を対象に開催した地域協議会活動報告会において、これまでの校區別意見交換会の概要と各校区から提出を受けた意見を報告した。（参加者 30 人） <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28. 7. 22 に板倉区内の 4 小学校を 1 校とすることに反対の意見が多い豊原小学校区との意見交換会を実施した。（参加者 50 人） ・H28. 9. 22 に、豊原校区から板倉区の小学校の在り方について、豊原小学校の存続を望む意見が地域協議会に提出された。 ・H29. 3. 23 に、これまでの検討結果をまとめ、教育委員会に対し報告書を提出した。 <p>報告書概要：地域協議会としては現段階では、住民合意の無い中、一本化を進めることは時期尚早である。</p> <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29. 4 月以降も板倉区内の小学校の複式学級の解消のため、引き続き勉強会を重ね、地域協議会の検討結果についての校區別説明会を H29. 11 月に開催した。（4 会場、参加者 107 人） <p>検討結果：複式学級の解消のため、豊原小学校は現状のままとし、針小学校、宮嶋小学校、山部小学校の 3 校を統合する。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の説明会を受け、4 小学校区から意見を取りまとめてもらい、H30. 1 月末までに地域協議会へ提出してもらった。 4 小学校区の報告の概要：地域協議会の検討結果に賛同する。 ・各小学校区の意見を受け、地域協議会で意見書（案）を作成し、H30. 3. 23 に板倉区の小学校の在り方に関する意見書（案）報告会を開催し、地域住民へ報告した。（参加者 32 人） ・H30. 3. 28 に板倉区の小学校のあり方についての意見書を提出 意見書概要：豊原小学校は現状のままとし、複式学級の解消のため、針小学校、宮嶋小学校、山部小学校の 3 校を早期に統合する。 【平成 30 年度】 ・教育委員会から意見書に対する回答があった。 回答書概要：複式学級の解消のため、針小学校、宮嶋小学校、山部小学校の 3 校を早期に統合することについて、検討を進める。 ・小学校の統合に向けた動きについて、教育委員会から地域協議会に随時報告（H30. 6. 28、H30. 9. 27、H31. 2. 5） 【令和元年度】 ・小学校の統合に向けた動きについて、教育委員会から地域協議会に随時報告（R1. 6. 19、R1. 7. 30） ・R1. 8. 1 に地域協議会に対し、「板倉区の小学校の統合について」諮問がある。 ・R1. 8. 21 の地域協議会において諮問内容を協議し、全会一致で地域に及ぼす影響はないものとして回答する。 ・R1. 10. 17 の地域協議会において、設置予定の板倉小学校設置推進協議会への参加について協議した。 【まとめ】 ・平成 25 年 5 月から平成 28 年度末までに 4 校区（6 地区）へ地域協議会委員が出向き、意見交換会・説明会を実施した。（延べ 19 回、延べ参加者 838 人） ・小学校の在り方について、平成 25 年から平成 29 年度末までに地域協議会以外に自主的に委員の勉強会を計 7 回実施した。
協議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 3 月 28 日付で上越市に対し意見書を提出した。 ・令和元年 8 月 1 日付で諮問があり、令和元年 8 月 22 日付で、地域住民の生活に影響はないものとして回答した。 ※針小学校、宮嶋小学校、山部小学校を令和 3 年 3 月 31 日に廃止し、令和 3 年 4 月 1 日に板倉小学校を新たに設置する。（校舎は針小学校校舎を使用する。豊原小学校については、今後の統合を見据え、保護者等との検討を継続するとともに、板倉小学校との合同授業等を通じた交流を促進し、一体感の更なる醸成を図る。） ・R1. 11. 8 に板倉小学校の新しい学校づくりに必要な協議・調整を行う、第 1 回板倉小学校設置推進協議会が開催され、平井会長がオブザーバーとして参加した。（第 2 回 R1. 12. 17、第 3 回 R2. 2. 18 開催）

地域協議会活動報告（総括）

担当委員	全委員
協議内容	4区（牧区、中郷区、板倉区、清里区）地域協議会委員合同研修会の開催
協議経過	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.3.16に牧区、中郷区、清里区、板倉区地域協議会委員の第1回合同研修会開催に向けた4区正副会長による打ち合わせ会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各区地域協議会の協議状況の確認 ▶ 合同研修会のテーマ・講師について協議 ・H30.7.11板倉コミュニティプラザを会場に、第1回4区（牧区、中郷区、板倉区、清里区）地域協議会委員合同研修を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ テーマ：中山間地域の振興 ▶ 講師：特定非営利活動法人地域おこし 理事・事務局長 多田 朋孔 様 ▶ 演題：地域の未来は自分たちで創る！池谷集落の取り組みより ▶ 質疑応答 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.1.31に牧区、中郷区、清里区、板倉区地域協議会委員の第2回合同研修会開催に向けた4区正副会長による打ち合わせ会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各区地域協議会の協議状況の確認 ▶ 合同研修会のテーマ・講師について協議 ・R1.6.29牧区の割烹新柳を会場に、第2回4区（牧区、中郷区、板倉区、清里区）地域協議会委員合同研修を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ テーマ：中山間地域の振興について ▶ 講師：上南地区地域づくり協議会（糸魚川市） 会長 伊藤 幸雄 様 ▶ 演題：「資源と人材を活かした地域づくり」 ▶ 質疑応答
協議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・板倉区→牧区→中郷区→清里区の順で継続して行うこととなった。 ・4区の地域協議会委員が交流をすることで情報交換が図られ、親睦を深めることができた。

地域協議会活動報告（総括）

担当委員	全委員
協議内容	板倉区地域協議会委員視察研修
協議結果	<p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日 時 平成 28 年 10 月 27 日 ・ 視察テーマ 「都会からの移住促進について」 ・ 視察先 十日町市（ギルドハウス十日町、ゲストハウスハチャネ） ・ 研修概要 ギルドハウス十日町及びゲストハウスハチャネについて視察し、今後の自主的審議に役立てる。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日 時 平成 29 年 10 月 20 日 ・ 視察テーマ 「新クリーンセンター及び板倉区関連施設の確認」 ・ 視察先 上越市クリーンセンター、板倉区関連施設等（上江用水路、鴨井家） ・ 研修概要 平成 29 年から稼働した新クリーンセンターと板倉区の新たな観光資源である、「世界かんがい施設遺産（上江用水路）」及び「国登録有形文化財 鴨井家」を確認する。 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日 時 平成 30 年 10 月 18 日 ・ 視察テーマ 「災害復興とまちづくり」 ・ 視察先 糸魚川市（現地（糸魚川駅前）確認、糸魚川復興まちづくり情報センター） ・ 研修概要 平成 28 年 12 月に発生した糸魚川市駅北大火による被災からの復興状況や復興によるまちづくりの状況を確認し、今後の板倉区の自主的審議や地域協議会委員の見識の向上に役立てる。 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日 時 令和元年 11 月 14 日 ・ 視察テーマ 「廃校の活用について」 ・ 視察先 三条市（三条市ものづくり学校） ・ 研修概要 令和 3 年 4 月に板倉区内の針小学校、宮嶋小学校及び山部小学校が統合し、針小学校舎が新たに板倉小学校として設置されることから、民間企業のノウハウを活かしてリノベーション・管理運営委託している三条市の旧小学校を視察し、小学校統合後の校舎の活用方法の参考とする。

地域協議会活動報告（地域振興部会）

担当委員	西田 節夫（座長）、北折 佳司、長藤 豊、増村 眞一
協議内容	廃屋・空き家の増加と有効利用について
協議経過	<p>【平成 27 年度までの地域協議会の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 地区連絡協議会と地域協議会との意見交換 ・ 空き家に関するアンケートを町内会に依頼 ・ 転出後の住宅管理届出書や町内会長への空き家対策のマニュアル作成について協議した。 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H29. 1. 20 第 1 回部会を開催し、板倉区の空き家利用対応について協議した。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H29. 4. 15 第 1 回部会を開催し、作成した住宅管理届出書を町内会長に周知することを地域協議会に報告することとした。 ・ H29. 4. 25 第 1 回地域協議会で協議し、住宅管理届出書の活用について町内会へ周知することとした。 ・ H29. 4. 28 板倉区町内会長連絡協議会総会に平井会長と西田座長が出席し、空き家の適正管理と住宅管理届出書の活用について依頼した。 ・ H29. 7. 20 第 2 回部会を開催し、廃屋・空き家の増加と有効利用については、一定の方向性ができたので、地域振興部会としては、審議を終了することとした。 ・ H29. 7. 24 第 5 回地域協議会において、廃屋・空き家の増加と有効利用について、審議を終了とすることを報告した。 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R1. 11. 19 の板倉区町内会長連絡協議会臨時総会において、空き家の適正管理と住宅管理届出書の活用について再度依頼した。 ・ R2. 1. 14 第 1 回部会を開催し、地域協議会活動報告会での報告内容について協議した。
協議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の有効活用については、「廃屋・空き家が中山間地のみならず平地でも見られるようになり、事故等が懸念されるので、これらを有効活用する方法や管理の方法など改善策」として、「転出後の住宅管理届出書」を作成した。 ・ 市で空き家管理条例が制定され、空き家バンクの制度ができたことから、市の取組・制度を説明し、地域協議会で作成した住宅管理届を町内会に提案した。

町内会から空き家所有者へのお願い文書（例）

年 月 日

空き家所有者 様
(管理者)

町内会長

転出後の住宅管理届出書の提出について（お願い）

平素町内会の運営につきましては御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、住宅の居住者の死亡や転居、相続人が居住しないことなど、年々空き家が増加しております。

空き家については、老朽化により危険度は増し、台風や大雪、また平時においても屋根等の飛散、家屋の倒壊などにより周辺に危害を及ぼすことがあることから、町内会として情報を把握したいので、転出や管理者の方から、下記の内容について報告いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 報告様式 別紙「転出後の住宅管理届出書」のとおり
- 2 報告方法 別紙「転出後の住宅管理届出書」に記入の上、郵送若しくはFAX等で町内会長まで報告願います。

報告・問合せ先

町内会長

住所

TEL -

FAX -

転出後の住宅管理届出書（例）

年 月 日

(宛先) 町内会長

1 転出後の、住宅（空き家）の管理者について

所有者	〒	-	住所		
	氏名		TEL	-	-
若しくは 管理者	携帯	-	-	FAX	-
	eメール			@	
その他 連絡先	〒	-	住所		
	連絡先名		TEL		

2 管理の頻度について

- 週に1回以上
- 月に1回以上
- 半年に1回位
- 年に1回位
- ほとんど使わない

3 管理の際の目的について

- 住宅の管理、清掃のため
- 帰省の際の宿泊先等として利用
- 他に所有する農地等の管理のために利用
- その他（ ）

4 住宅の今後の予定について

- 近いうちに取り壊す、もしくは取り壊したい(取壊し予定:平成 年ごろ)
- 建物はそのまま残したい
- 未定

5 <報告4で、2を選んだ人> 今後の利用方法について・・・

- 今後も帰省の際の宿泊用、農地等の管理の建物として利用したい
- 第三者に売却、若しくは貸し家として貸し出したい
- その他（ ）

6 <報告5で、2を選んだ人> 転売先、貸付けの希望がある場合の相手先について・・・

- 決まっている
- 決まっていない
- その他

裏面については差支えのない範囲でご記入願います。

地域協議会活動報告（健康福祉部会）

担当委員	徳永 妙子（座長）、新井 清三、上野 きみえ、平井 達夫
協議内容	交通弱者・買い物弱者への対応について
協議経過	<p>【平成 27 年度までの地域協議会の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンドバスが、ほとんど利用されていないため、民間の活力を利用した方法を検討した。 ・高齢者が針商店街等を利用しやすくするため、板倉区内の路線バス経路の検討を行い、関係機関に経路変更を要望した。 ・上越妙高駅への路線バス乗り入れを関係機関に要望した。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29. 7. 6 第1回部会を開催し、H29. 4月のバス路線変更によって一定の解決はできたことから、健康福祉部会としては、審議を終了することとした。 ・H29. 7. 24 第 5 回地域協議会において、交通弱者・買い物弱者への対応について、審議を終了とすることを報告した。 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2. 1. 20 第 1 回部会を開催し、地域協議会活動報告会での報告内容について協議した。
協議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 4 月 1 日から板倉区内路線バスのうち、上関田線、山寺薬師線、孤立線を針商店街へ経由する路線へ変更した。 ・島田線の変更による利便性の向上や上越妙高駅への路線バス乗り入れについて、平成 29 年度に市が乗降調査による聞き取り調査を実施した。 ・次期総合公共交通計画（令和 3 年度～）で上越妙高駅への乗り入れについて実証実験を行うこととしている。

地域協議会活動報告（健康福祉部会）

<p>担当委員</p>	<p>徳永 妙子（座長）、新井 清三、上野 きみえ、平井 達夫</p>
<p>協議内容</p>	<p>要援護者の支援体制について</p>
<p>協議経過</p>	<p>【平成 27 年度までの地域協議会の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の高齢者の安全確保や近隣で見守るための基礎データとして、板倉区全体のマップの修正案等を検討した。 ・ 要援護者の支援体制図の修正を行うと共に、それが実施されるように関係機関に要望した。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H29. 7. 6 第 1 回部会を開催し、災害時における避難行動要支援者と福祉避難所避難対象者について、市が個別避難計画を策定したことから、健康福祉部会としては、審議を終了することした。 ・ H29. 7. 24 第 5 回地域協議会において、要援護者の支援体制について、審議を終了とすることを報告した。 <p>令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R2. 1. 20 第 1 回部会を開催し、地域協議会活動報告会での報告内容について協議した。
<p>協議結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における避難行動要支援者と福祉避難所避難対象者について、市と民生委員や各町内会が協力し、個別避難計画を策定した。

地域協議会活動報告（産業建設部会）

<p>担当委員</p>	<p>古海 誠一（座長）、小林 良一、島田 信繁、島田 正美、 福崎 幸一、古川 政繁</p>
<p>協議内容</p>	<p>板倉区観光振興の明確な方向付けについて</p>
<p>協議経過</p>	<p>【平成 27 年度までの地域協議会の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板倉区の観光の中核となる組織の役割の明確化を検討した。 ・板倉区の観光の推進役としての「ゑしんの里観光公社」の体制整備について市として強力な指導力を発揮してもらうよう働きかけをする。 ・「光ヶ原・関田峠」間 1.5 車線化の実現に向け、関係者と検討する。 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28. 8. 22 第 1 回部会を開催し、上越市第五次観光振興計画における板倉区の位置付け、平成 26 年度にまとめられた「板倉観光の方向性について案」の進捗と問題点、県道上越飯山線の拡幅について協議した。 ・H28. 9. 26 第 2 回部会を開催し、板倉区の観光の方向性について協議した。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29. 6. 7 第 1 回部会を開催し、光ヶ原高原の関係施設を確認し、対応について協議した。 ・H29. 6. 19 第 2 回部会を開催し、光ヶ原高原の活性化について協議した。 ・H29. 7. 24 第 5 回地域協議会において、板倉区観光振興の明確な方向付けについては、審議を継続していくことを報告した。 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1. 6. 24 関係者が集まり光ヶ原高原観光振興に関する検討会が開催され、平井会長と古海座長が出席した。 ・R1. 8. 6 第 1 回部会を開催し、光ヶ原高原の観光振興について意見交換した。 ・R1. 8. 26 関係者が集まり光ヶ原高原観光振興に関する検討会が開催され、平井会長と古海座長が出席した。 ・R2. 1. 2 に第 2 回部会を開催し、地域協議会活動報告会での報告内容について協議した。 ・R2. 1. 30 関係者が集まり光ヶ原高原観光振興に関する検討会が開催され、平井会長と古海座長が出席した。

協議結果

- ・県道上越飯山線の拡幅に向け、地元関係者が実行委員会を組織し、光ヶ原高原夏まつりや婚活イベントを実施した。
- ・光ヶ原高原観光振興に関する検討会が主体となって、地域協議会の「地域を元気にするための提案事業」の実施に向けた検討が行われている。
- ・光ヶ原高原の観光振興について、来年度以降も引き続き検討会（光ヶ原高原観光振興委員会に改編予定）に出席、部会で協議してもらいたい。

地域協議会活動報告（産業建設部会）

<p>担当委員</p>	<p>古海 誠一（座長）、小林 良一、島田 信繁、島田 正美、 福崎 幸一、古川 政繁</p>
<p>協議内容</p>	<p>中山間地の耕作放棄地対策</p>
<p>協議経過</p>	<p>【平成 27 年度までの地域協議会の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎、高齢化以外の要件について、課題の整理を行ったが、課題として整理するまでに至らなかった。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29. 7. 24 第 5 回地域協議会において、市でも対応してはいるが、法や制度の壁があり、別の次元での議論が必要であることから、中山間地の耕作放棄地対策について審議を終了とすることを報告した。 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2. 1. 21 第 2 回部会を開催し、地域協議会活動報告会での報告内容について協議した。
<p>協議結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市として、上越市耕作放棄地対策協議会は、荒廃農地を引き受けて作物生産を再開する農業者等が行う「再生作業」「土壌改良」「施設の整備」等の取組を支援しているが、法や制度の壁があり、別の次元での議論が必要であるため、審議を終了とする。

地域協議会活動報告（地域活動支援事業審査基準検討部会）

担当委員	上野きみえ（座長）、長藤 豊、小林 良一、平井 達夫、新井 清三
協議内容	地域活動支援事業の審査基準について
協議経過	<p>【平成 28 年度】</p> <p>H28. 12. 22 第 1 回部会 H29. 1. 17 第 2 回部会</p> <p>○平成 29 年度採択基準等の主な見直し事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他考慮すべき事項について、「イベントで不特定多数に料理を振る舞う場合等は、受益者負担とし、補助対象としない。」を追加した。 <p>【平成 29 年度】</p> <p>H29. 12. 14 第 1 回部会 H30. 1. 18 第 2 回部会</p> <p>○平成 30 年度採択基準等の主な見直し事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先して採択すべき事業を情報発信、歴史・文化の伝承、新たな価値を作り出すもの、複数の団体や世代間の交流の 4 つとし、事業内容を明確にした。 ・補助対象としない事業に、「申請団体のみの交流促進に留まる事業」を追加した。 ・優先して採択すべき事業をイメージしやすいよう、実際に板倉区で採択された事業を具体例として追加した。 ・その他考慮すべき事項に、複数年度に基づく事業、備品の取り扱い、工事の取扱いを追加した。 ・規模の小さな団体が行う事業にも補助を拡大するため、補助金額の上限及び下限について、下限を 10 万円から 5 万に変更した。 ・審査方法を見直し、優先的に採択すべき事業、その他の事業、採択すべきでない事業の判断を行ったうえで、優先して採択すべき事業、またはその他事業とした場合、1 委員各項目 5 点、合計 25 点満点で採点することとした。 ・委員全員の採点結果を集計した段階で、各項目の平均点を出し、その合計が 10 点以下の場合は採択すべきでない事業とした。 ・審査は、優先して採択すべき事業の採点結果の高い順から行い、配分額に残額がある場合、その他の事業の採点結果の高い順から審査することとした。それでも残額がある場合は、必要に応じて追加募集を行うこととした。

<p>協議経過</p>	<p>【平成 30 年度】 H30. 7. 9 地域活動支援事業の目的・効果に照らした検証・検討等について協議した。 H30. 12. 19 第 1 回部会 H31. 1. 17 第 2 回部会 ○平成 31 年度（令和元年度）採択基準等の主な見直し事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先して採択すべき事業に、「地域課題を解消する事業」を追加した。 ・補助対象としない経費に「ユニフォームなど特定の個人が継続して使用する備品」を追加した。 ・事業提案者に地域協議会委員が含まれる場合の取扱いについて、団体と深い関わりがある委員は、審査を控えることとした。 ・1 次募集事業の審査終了後、配分額に 5 万円以上の残額がある場合に 1 回のみ追加募集を行うこととした。 <p>【令和元年度】 R1. 8. 20 地域活動支援事業の目的・効果に照らした検証・検討等について協議した。 R1. 12. 6 第 1 回部会 ○令和 2 年度採択基準等の主な見直し事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益性の点数配分を 1 0 点とした。 <p>R2. 1. 23 第 2 回部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会活動報告会での報告内容について協議した。
<p>協議結果</p>	<p>【平成 28 年度】※板倉区配分額 6, 400 千円 ・提案数・・・11 件（事業費 15, 513 千円、補助希望額 9, 156 千円） ・採択数・・・11 件（採択額 6, 400 千円、補助額(実績)6, 400 千円)</p> <p>【平成 29 年度】※板倉区配分額 6, 400 千円 ・提案数・・・13 件（事業費 9, 947 千円、補助希望額 7, 651 千円） ・採択数・・・13 件（採択額 6, 400 千円、補助額(実績)6, 400 千円)</p> <p>【平成 30 年度】※板倉区配分額 6, 400 千円 ・提案数・・・13 件（事業費 7, 233 千円、補助希望額 6, 940 千円） ・採択数・・・11 件（採択額 6, 227 千円、補助額(実績)6, 227 千円)</p> <p>【平成 30 年度追加募集】※追加募集額 173 千円 ・提案数・・・1 件（事業費 179 千円、補助希望額 173 千円） ・採択数・・・1 件（採択額 173 千円、補助額(実績)173 千円)</p> <p>【令和元年度】※板倉区配分額 6, 400 千円 ・提案数・・・9 件（事業費 3, 942 千円、補助希望額 3, 876 千円） ・採択数・・・9 件（採択額 3, 767 千円、補助額(見込)3, 767 千円)</p> <p>【令和元年度追加募集】※追加募集額 2, 633 千円 ・提案数・・・6 件（事業費 3, 684 千円、補助希望額 3, 577 千円） ・採択数・・・5 件（採択額 2, 633 千円、補助額(見込)2, 633 千円)</p>